

たいよう工営株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

計画期間 2023年10月1日 ～2028年9月30日までの5年間

内容

目標1 所定外労働を削減するため、月に1度『ノー残業デー』を実施する。

【目標を達成するための方策と実施期間】

2023年10月より 前期の目標達成状況から今期の目標を改善する。

2023年11月より 今季の目標を社員へ周知し、実施する。

目標2 子育て中の社員が働きやすい環境を作るため、短時間勤務制度を実施する。

【目標を達成するための方策と実施期間】

2023年10月より 制度内容の見直し

2023年11月より 制度の周知

2023年12月より 制度の実施